



市公式キャラクター
『エーナ』



所 管	農林部林政課		
担 当	柘植	問い合わせ	0573-26-6833

報 道 機 関 各 位

林業担い手確保・人材育成事業の開始について

将来、市内の事業所で森林整備、製材、木材加工、木材流通、木造建築などの業務（以下「林業関連技術業務」という。）に従事する担い手の確保を図るため、これらの業務について学ぶ学校などに在学する学生を対象とした林業担い手修学資金貸付事業を開始します。そのための事業費を令和8年度当初予算に計上しますので、お知らせします。

記

1. 事業の内容

林業関連技術業務について学ぶ学校等に在学する学生を対象に、修学資金を貸し付けします。なお、市内の事業所において林業関連技術業務に一定期間以上従事し、一定期間以上市内に居住するなど、諸要件を満たした場合は、修学資金の返還を免除します。

(1) 対象となる主な学校

岐阜県立森林文化アカデミー、長野県林業大学校

(2) 貸付期間及び貸付額

貸付決定した年度の4月から卒業する月までの期間中、1月当たり40,000円以内を無利子で貸し付ける。

(3) 返還免除の要件

①貸付期間の2倍（上限5年）以上、市内の事業所で林業関連技術業務に従事し、かつ、市内に居住すること。

②その他、本人の死亡や心身の故障等。

2. 制度の開始 令和8年4月1日

3. 予算措置（当初予算）

歳入 1,000千円（一般財源）※森林環境譲与税を充当

歳出 1,000千円（森林保全促進事業費）